

「宇治市エコ・アクション・ポイント」協力店募集要項

1 本要項の目的

この要項は、「宇治市エコ・アクション・ポイント」の実施に際し、ポイント付与に協力する「協力店」の募集に関し、必要な事項を定めるものです。

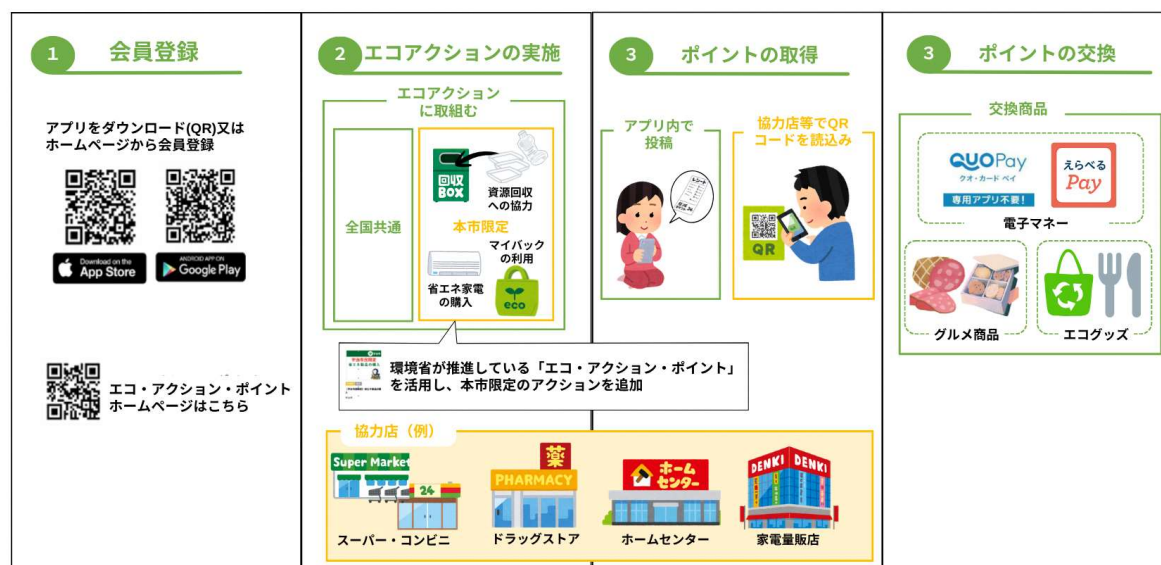
2 「宇治市エコ・アクション・ポイント」について

(1) 概要

環境省が推進する全国共通のポイントプログラム「エコ・アクション・ポイント」を活用し、宇治市民を対象としたエコアクション(ポイント付与メニュー)を設定することにより、市民の環境配慮行動の促進を図ることを目的として実施するポイント事業です。

なお、本事業においてポイントを獲得できるのは、「エコ・アクション・ポイント」アプリの会員登録者で、かつ会員登録において居住地を宇治市内と設定している会員に限ります。

【ポイント獲得方法イメージ図】



3 協力店について

(1) 事業開始時期

令和8年10月1日(木)から

※協力店の登録は事業開始前後を問わず随時可能です。

(2) 協力店の条件

次に掲げる全ての要件を満たしている店舗等は、「宇治市エコ・アクション・ポイント」の協力店として登録することができます。

- ・ 市内に店舗等を有する事業者であること
- ・ 市ホームページ等で当事業の協力店としての公表が可能であること
- ・ 店舗等において市が交付するポイント取得用QRコードを掲示するなど、市民のポイント獲得に協力できること(協力店での費用負担はありません)

(3) 協力いただくエコアクション(ポイント付与メニュー)

別表で記載している「宇治市エコ・アクション・ポイント」のポイント付与メニューのうち、協力を想定する主な内容は、次のとおりです。なお、協力店でのポイント付与作業や付与対象かの判断等の作業はありません。

- ・「店舗でのリサイクル回収」(No.16)

食品トレイなどの資源回収ボックスを設置している店舗等において、当該回収ボックス付近に市が交付するポイント取得用QRコードを掲示すること

- ・「マイバッグの持参」(No.17)

会計時にマイバッグ又はレジ袋を選択制にし、レジ袋の削減に取り組んでいる店舗等において、レジ付近やサッカー台等に市が交付するポイント取得用QRコードを掲示すること

(4) 協力店の登録方法

① 申込

協力店として登録を希望する場合は、「宇治市エコ・アクション・ポイント」協力店登録申込書に必要事項を記載の上、宇治市環境企画課にメール、郵送又はFAXで提出してください。

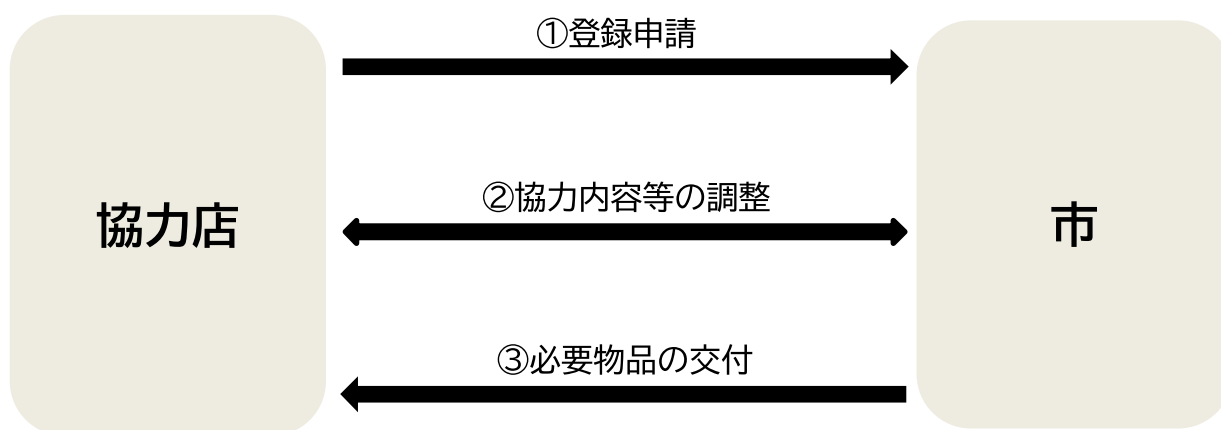
② 登録

市は、申込書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、適当と認められるときは協力店に登録するとともに、当該申請者にポイント取得QRコード等の必要物品を交付します。

③ 登録の変更・解除

協力店として登録内容を変更しようとするときは「宇治市エコ・アクション・ポイント」協力店登録(変更)申込書を、登録を解除しようとするときは「宇治市エコ・アクション・ポイント」協力店登録解除申出書に必要事項を記載の上、宇治市環境企画課あてにメール、郵送又はFAXで提出してください。

【協力店登録フロー図】



(5) 禁止事項

以下の場合には、協力店として登録することができません。

- ・「宇治市エコ・アクション・ポイント」の趣旨に反する場合
- ・ 法令または公序良俗に違反する場合
- ・ 特定の政治、思想、宗教の活動に利用されるおそれがある場合
- ・ 不当利益をあげるために利用されるおそれがある場合
- ・ 特定の個人または団体の売名に利用されるおそれがある場合
- ・ その他宇治市が不相当と認めた場合

(6) 登録の取消

登録完了後において、協力店の要件を満たさないことが確認された場合、又は市が協力店として不適切であると判断した場合、市は登録を取り消すことができます。

(7) 協力店に登録されたら

協力店になると、本事業によるポイント獲得を目的とした集客が期待できます。本事業の円滑な運営のため、次のような配慮をお願いします。

- ・ 店舗でのチラシ等の掲示、協力店の広報媒体(SNS等)を活用した事業の周知にご協力ください。
- ・ 登録内容に変更等が発生した場合は、速やかにご報告ください。

4 その他

(1) 疑義の調整

本要項に定めのない事項については、必要に応じて宇治市と協議の上、別に定めるものとします。

(2) 本事業に関する問合せ先

宇治市人権環境部環境企画課

電話：0774-20-8726

FAX：0774-21-0423

E-mail：kankyokikakuka@city.uji.kyoto.jp

別表(参考)

宇治市が設定するエコアクション(ポイント付与メニュー)

区分	No.	エコアクション(ポイント付与メニュー)	ポイント/回
イベント等 参加	1	環境関連イベントへの参加	50
	2	緑化活動への取組み	50
	3	家庭の省エネ相談所での相談	50
商品購入 住宅リフォーム	4	省エネ製品(エアコン・冷蔵庫・テレビ)の購入	500~1,000
	5	太陽光・蓄電池の設置、電気自動車の購入等	1,000
	6	住居の窓断熱改修 ※令和8年5月1日から	1,000
	7	家庭用雨水タンクの設置	500
	8	生ごみ処理器の購入	500
	9	遮熱機能付カーテンの購入	500
	10	宅配ボックスの購入	300
	11	家庭用LED製品の購入	50
	12	地産地消の推進(山城地域産の農作物等の購入)	50
エコ活動	13	リユース品(制服、羽毛ふとん等)の持ち込み	100
	14	リサイクル品(水銀製品等)の持ち込み	5
	15	公共施設での拠点回収	5
	16	店舗でのリサイクル回収	5
	17	マイバッグの持参 ※令和8年10月1日から	5
	18	クールスポットの利用 ※実施期間:毎年6月~10月中旬	5
	19	市の広報誌等閲覧	3

※ ポイント数等は変更になる場合があります。

※ ポイントを獲得できるのは、「エコ・アクション・ポイント」アプリの会員登録者で、かつ会員登録において居住地を宇治市内と設定している会員に限ります。